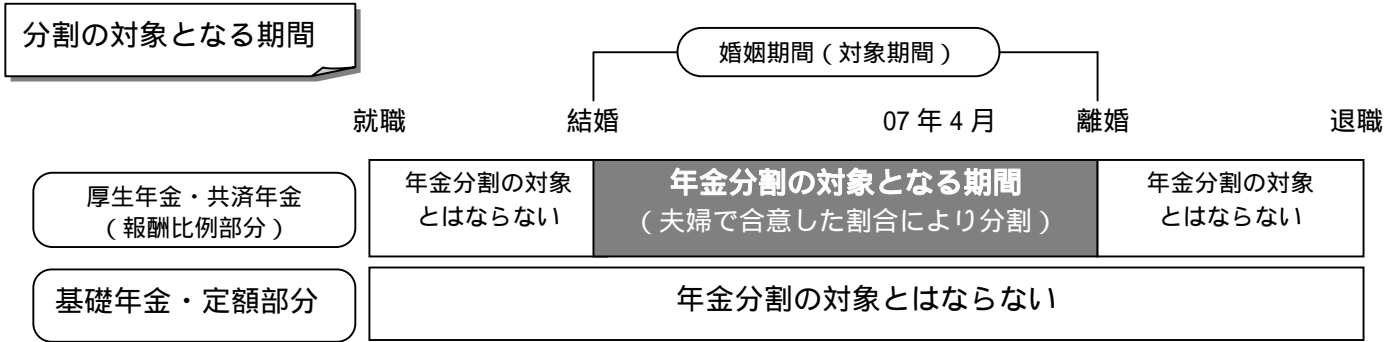
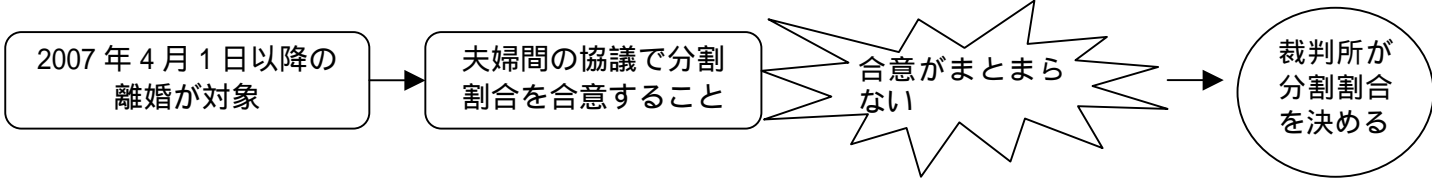


< 離婚時の年金分割 PART 2 >

## 2007年4月1日からの年金分割



「年金分割」は、年金額が分割されるのではなく、婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録が分割されます。  
 「保険料納付記録」とは、厚生年金保険料の算定の基礎となった標準報酬を指します。厚生年金の報酬比例部分はこの標準報酬を基礎として計算されます。つまり、毎月の賃金・一時金で支払った厚生年金保険料の納付記録の一部が相手の納付記録に移行して記録されるということです。

納付記録の分割は、標準報酬の総額の多い方から少ない方へ分割します。

**離婚時の厚生年金の分割制度のイメージ図**

夫の方が妻より標準報酬の総額が多いと仮定して説明します。

